

平成 2 0 年千葉市教育委員会会議
第 1 2 回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成20年千葉市教育委員会会議第12回定例会会議録

日時 平成20年12月17日(水)

午後1時00分開会

午後1時40分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員	委 員 長	津田 英彦
	委 員	奥山 福子
	委 員	岩沼 静枝
	委 員	内山 英夫
	委 員	梅谷 忠勇
教 育 長		飯森 幸弘

出席職員	教 育 次 長	小川 隆	教育センター所長	菊地 明
	教 育 総 務 部 長	武田 昇	養護教育センター所長	穴倉 喜巳
	学 校 教 育 部 長	岩切 裕	生涯学習部参事(生涯学習振興課長事務取扱)	本庄 賢一
	生涯学習部 長	河野 正行	社 会 体 育 課 長	小川 重夫
	教育総務部参事(総務課長事務取扱)	青葉 正人	青 少 年 課 長	村松 好晴
	教育総務部参事(企画課長事務取扱)	山崎 正義	中 央 図 書 館 長	田口 幸男
	学 校 財 務 課 長	豊田 英男	総 務 課 総 括 主 幹	伊藤 太一
	学校施設課長補佐	渡辺 康弘	学 事 課 調 整 主 幹	山本 和豊
	学 事 課 長	吉田 進	生涯学習振興課調整主幹	海保 英利
	教 職 員 課 長	時田 猛	総 務 課 主 幹	杉江 達也
	指 導 課 長	小池 公夫	総 務 課 主 幹	山田 輝夫
	保 健 体 育 課 長	嶋田 信昭		

書 記	総 務 課 長 補 佐	大崎 賢一	総 務 課 主 任 主 事	清田 信之
	総 務 課 総 務 係 長	藤代 真史	総 務 課 主 任 主 事	渡邊 賢一
	総 務 課 人 事 係 長	内山 健	総 務 課 主 事	犬飼 綾
	総 務 課 経 理 係 長	高橋 義浩		

- 1 開会
津田委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
津田委員長より奥山委員を指名
- 4 会期の決定
平成20年12月17日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 議事の概要
 - (1) 非公開事項の決定
報告第17号を非公開審議とする旨決定
 - (2) 報告事項
報告事項(1) 平成20年第4回千葉市議会定例会について
総務課長より報告があった。
報告事項(2) 千葉市立小・中学校における読書量調査の結果について
指導課長より報告があった。
報告事項(3) インフルエンザ等の流行状況と対応について
保健体育課長より報告があった。
報告事項(4) 第33回サンスポ千葉マリンマラソンについて
社会体育課長より報告があった。
 - (3) 臨時代理報告
報告第17号 職員の処分について
総務課長より報告があった。
 - (4) 議決事項
議案第38号 暴力団による公の施設の使用を制限するための関係条例の整備
に関する条例の施行に伴う関係規則の一部改正について
総務課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
 - (5) 発言の要旨
報告事項(1) 平成20年第4回千葉市議会定例会について
津田委員長 総務課長、報告をお願いします。
総務課長 報告事項(1)「平成20年第4回千葉市議会定例会について」
報告します。第4回千葉市議会定例会は11月27日から12月
12日までの会期で、議案質疑、経済教育委員会、代表質問、一

般質問が行われました。まず、教育委員会に関わる提出議案の審議状況ですが、花園中学校改築工事に伴う工事請負契約については、12月1日に行われた議案質疑、翌2日の経済教育委員会における審査を経まして、12月12日の本会議において、原案どおり可決されました。また、検見川送信所の千葉県指定文化財指定の要望に関する陳情については、再度継続審査となりました。次に、12月4日から8日まで行われた代表質問ですが、6会派より教育行政についての質問がありました。主な内容ですが、学校適正配置、学校施設の改築、中学校夜間学級、新学習指導要領への対応・取組み等です。次に、12月8日から11日までに行われた一般質問ですが、17議員が質問を行い、うち12議員から教育委員会への質問がありました。主な内容ですが、地上デジタル放送への移行、稲毛高校園芸科の設置、いじめ問題、食の安全、薬物乱用依存症問題等です。

報告事項(2) 千葉市立小・中学校における読書量調査の結果について

津田委員長 指導課長、報告をお願いします。

指導課長 報告事項(2)「千葉市立小・中学校における読書量調査の結果について」報告します。本市では、他市に先駆けて平成8年度から学校図書館指導員を配置し、平成12年度からは全小学校に配置、中学校には巡回指導するという体制をとり、学校図書館の環境整備、読書教育の充実を図ってまいりました。しかし、中学校では複数の学校図書館指導員が、1日ずつ指導に当たるということもあり、小学校に比べて環境整備等に課題があって、読書量等も少ないという問題点がありました。そこで、今年度からは中学校にも専任の学校図書館指導員を週4日配置して、小学校に週2日配置する体制に変更しました。その結果、中学校における平成20年度の1か月当たりの読書冊数は8.3冊で、前年度より4.1冊増加し、前年度の約2倍となりました。また、配置日数が3日から2日になることで影響が心配された小学校についても20.1冊と、前年度より2.0冊増加しました。これらを全国と比較すると、いずれも全国平均の約2倍となっています。これは学校図書館指導員の配置体制の変更や、学校図書館指導員及び学校の図書主任を中心とした、読書教育に対する取組みによるものが大きく、さらに、研修会を通じて新学習指導要領における読書教育の重要性を働きかけてきた成果であると捉えております。

内山委員 学校図書館は放課後の利用が多いと思いますが、学校図書館

指導員はどのような指導を行っているのでしょうか。

指導課長 学校図書館指導員は、学校図書館の蔵書整理や掲示物の工夫などを行っています。また、放課後であっても勤務時間内は学校におりますので、学校図書館が解放されている中で、子どもたちへの読書についてのアドバイスや貸出しの補助などを行っています。

津田委員長 全国と比較して、小学生及び中学生の読書量が多いということで、良いことだと思います。今後も同様に取り組んでいってほしいです。

梅谷委員 学校図書館指導員を配置したことによる効果が大きかったということですが、児童生徒に対してどのような働きかけがあって、その結果このような成果が上がったという具体的な事例があれば教えてください。

指導課長 学校図書館指導員の活動の一つとして読み聞かせがあり、子どもたちに、本に対する関心を持たせるために、実際に本を読んで聞かせています。そのほか、学校図書館指導員などの働きかけにより、中学生になると「ブックランキング」ということで、生徒同士で、本の中で面白いと思ったものを挙げて、お互いに紹介するなどを行っているほか、中学生自身が小学生に読み聞かせを行うことなどをしております。このように、子どもたちに読書に親しむ機会を多く持たせることで、その効果が上がってきているものと考えております。

報告事項(3) インフルエンザ等の流行状況と対応について

津田委員長 保健体育課長、報告をお願いします。

保健体育課長 報告事項(3)「インフルエンザ等の流行状況と対応について」報告します。千葉市立学校において、昨年度は、11月6日に市内で初のインフルエンザによる学級閉鎖措置がとられましたが、今年度は、12月17日現在で学級閉鎖等に至った学校は出ておりません。また、インフルエンザ様疾患の児童が増加傾向にあるため、登下校の時間調整を行う旨の報告があった学校については、11月25日に中央区の小学校で、12月5日に緑区の小学校で、それぞれ1校ずつありました。いずれも1学級のみで、その後収束に向かっております。各学校に対しては、「学校におけるインフルエンザ様疾患の予防について」及び「今冬のインフルエンザ総合対策について」通知文書を出し、それぞれ、学校医に相談の上、時期を逸することなく迅速な対応を行うよう指導しております。

す。情報提供としては、千葉市感染症情報センターホームページにおいて、県や市の感染症の情報などが掲載されているほか、市内のネットワークシステムにより、インフルエンザ等について、各学校へ毎日更新する最新情報を提供しております。今後、気温がますます下がり、流行のピークを迎えることが予想されますので、引き続き学校において適切な対応が行えるよう指導してまいりたいと思います。次に、冬に流行しやすい感染症として感染性胃腸炎がありますが、その流行状況と対応について報告します。12月4日に稲毛区の小学校の1学級で集団発生が報告されましたが、学校医及び保健所等の指導を受けて迅速に対応し、他の学級に広がることなく、数日間で収束に向かいました。年末に向けて、更に流行の拡大が懸念されていることから、各学校へは衛生管理及び健康観察の徹底、手洗いの励行、嘔吐物の処理・消毒方法を具体的に指導しています。また、千葉市保健所等の関係機関との連携を密にし、患者を早期に把握し、感染経路を遮断する対策を実施しているところです。12月17日現在、感染性胃腸炎は、稲毛区の小学校で2校、中央区の小学校と花見川区の小学校でそれぞれ1校ずつ出ていますが、いずれも1学級のための発生で、学校で適切な対応を行い、全校に広がるという事態にはなっていません。

岩 沼 委 員 インフルエンザとノロウイルスについては、適切な指導をしているということで安心しました。今話題になっている新型インフルエンザについては、さまざまな情報が飛び交っているところで、前例がないために危惧されるところですが、現在教育委員会としては、そのような情報をどのように認識し、それに対しては、どのように連携を図り、どのような方針で対応していこうと考えているのでしょうか。

保健体育課長 新型インフルエンザについては、11月に厚生労働省の検討委員会で、1件でも人から人への感染が認められた場合には、すべての学校を休校とするという案が出され、現在、関係省庁等との連絡調整が図られているということです。本市においても、保健福祉局が中心となって、千葉市健康危機管理対策本部を設置し、その総合的な対策に取り組んでいます。市の行動計画としては、平成17年度に策定された「新型インフルエンザ対策行動計画」がありますが、これを来年2月に見直すための作業が、現在行われております。市の新たな策定計画を受け、教育委員会として対

応できる具体的な検討を行い、もし学校が閉鎖されれば、教員の服務や、子どもへの指導関係を総合的に考えていくことが求められるので、教育長を本部長として、対策を検討していくような形になっていくと思います。

岩 沼 委 員 「1人でも人から人へ感染したら」という説明がありました
が、それは市においてということですか。

保健体育課長 厚生労働省の検討部会からは、県単位で協力を得たいという素案が出されています。

岩 沼 委 員 東京に通勤や通学をしている人が多いため、東京で発生すれば、その日のうちに、というレベルで広がっていく可能性もありますので、非常に危惧、危機感を持っています。新型インフルエンザの話題は、非常に多く出ているところですので、検討部会の結論などを待ってというのではなく、既に市としての対策を考えていければならないと思います。また、「疑わしきは休校に」ということになると思うのですが、前例がないということもあり、休校にするか否かを校長が判断するのは、かなり難しいと思うので、「疑わしきは休校に」しても、その判断については、教育委員会が責任を取るなど、そのような思い切ったことも必要ではないかと思います。

保健体育課長 11月20日に、厚生労働省の専門家会議が、感染者が1人でも確認された時点で、都道府県単位で学校を休校とするなどの指針を決め、年度内に関係省庁との連絡会議に諮り、先ずは政府合意を目指すというのが国の動きです。

津 田 委 員 長 新型インフルエンザは非常に難しい問題で、我々も全く知識がありません。新型インフルエンザであるか否かを判定する検査法もまだ確立されていない状態なので、少々手間がかかるかもしれませんが、やはり全国で1人でも感染者が発生したら早急に手を打つ、ということを考えていかなければならないのではないかと思います。今年は、通常のインフルエンザの発生は非常に少ないです。市原市では学級閉鎖が1件出たという話があり、千葉市の場合は、現在まではそのようなことはないという説明もありましたが、これからのことは別として、例年に比べて、子どもに限らず大人も感染者は少ないです。新型インフルエンザの話題がきっかけになったこともあると思いますが、私の診療所では、予防接種を受ける人が例年に比べて非常に増えており、その効果があるという印象を持っています。ノロウイルス、感染性胃腸炎につ

いては、例年と変わらないような状況で発生しています。しかし、通常は老人保健施設で流行するのが多いようですが、今年はそのような報道がありませんので、手洗いなどの指導が、少しずつ効いてきているのではないかという印象です。新型インフルエンザについては、他のところと遅れをとらないように、対応してほしいと思います。

報告事項(4) 第33回サンスポ千葉マリンマラソンについて

津田委員長 社会体育課長、報告をお願いします。

社会体育課長 報告事項(4)「第33回サンスポ千葉マリンマラソンについて」報告します。本大会は昭和51年に、千葉開府850年を記念して開催されて以来、今や本市の新春恒例のビッグスポーツイベントとして、出場者も日本各地から毎年1万人を超えるマラソン大会として定着しております。今年は日本各地から過去最高の17,426人のエントリーがありました。開催日は、平成21年1月18日(日)、雨天決行で、9時30分の5キロメートル男女の部(高校生以上)より随時スタートします。コースは、海浜からのさわやかな潮風を受け、千葉マリンスタジアムから稲毛海浜公園内遊歩道を駆け抜ける、平坦で走りやすいシーサイドコースとなっています。なお、本大会は、公式競技としての「日本陸上競技連盟公認のハーフマラソン」を開催するとともに、2キロからハーフマラソンまで全15種目の競技を行い、子どもから高齢者まで、それぞれのレベルに合わせて種目を選んで参加できるマラソン大会です。今回も、大会ゲストとして佐倉アスリート倶楽部の小出義雄代表がお見えになり、スターターや表彰式のプレゼンターとして、大会を盛り上げていただく予定です。

報告第17号 職員の処分について

委員長 総務課長、報告をお願いします。

総務課長 報告第17号「職員の処分について」、千葉市教育委員会組織規則第9条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理により処理しましたので、同条第2項の規定に基づき報告します。先の教育委員会会議第4回臨時会において報告した盗撮事件に関する職員の処分です。概要は前回報告したところですが、該当職員が教育委員会の事情聴取において事実を認めていたことから、12月4日に服務監理委員会を開催し、その結果、児童に対するわいせつな行為であり、懲戒処分の指針から、また、市長部局及び他都市などの事例からも、懲戒処分が相当であるとの答申が教育長に

ありました。これを受け、本来、職員の身分に係るものである
ので、教育委員会会議において議決をいただくべきものでありまし
たが、速やかな処分が必要であると考え、教育長の臨時代理によ
り、12月5日（金）に処分を実施したものです。被処分者の所
属、職、氏名「●●●●●小学校技能員 ●●●●●」、処分内容
「懲戒免職」、処分年月日「平成20年12月5日」です。処分
理由は、「被処分者の行為は、全体の奉仕者たる公務員としてあ
るまじき行為であり、もって本市職員及び公務に対する市民の信
用を著しく失墜させたものであり、地方公務員法第29条第1項
第1号及び第3号に規定する懲戒事由に該当する」ことから、処
分を行ったものです。併せて、管理監督責任として、当該校の校
長に対し、同日付けで訓告処分を行いました。なお、当該校へは、
事件発生後からスクールカウンセラーを派遣するなどして、児童
の心のケアに努めております。現在、特に問題なく、児童は通学
していると聞いております。

議案第38号 暴力団による公の施設の使用を制限するための関係条例の整備
に関する条例の施行に伴う関係規則の一部改正について

津田委員長 総務課長、説明をお願いします。

総務課長 議案第38号「暴力団による公の施設の使用を制限するた
めの関係条例の整備に関する条例の施行に伴う関係規則の一部改
正について」説明します。まず、改正に至った経緯についてです
が、暴力団の利益となる利用を制限することによって、暴力団の
拡大を防ぐことで、市民の安全、安心の確保に資することを目的
に、市の32公共施設の設置管理条例について、条例改正の議案
を、総務局が一括して平成20年千葉市議会第4回定例会に提出
し、可決されました。次に条例改正の内容についてですが、1点
目に、施設の使用許可を行わない場合に、「暴力団の利益となる
とき」という条項を加えました。2点目に、施設管理者が暴力団
の利益になるとして、必要があると認める場合は警察署に照会す
ることとしました。以上2点を踏まえ、条例の円滑な運用を図る
ため、使用許可申請を不許可とし、又は許可を取り消す場合には、
トラブルの防止のため、あらかじめ市長と市内の警察署長とで締
結する協定書に基づいて、警察と事前協議を行うなど、警察との
連携を図っていくこととしております。この条例改正の適用を受
ける32施設のうち、教育委員会が所管する施設は、ポートアリ
ーナを含む9施設です。次に規則改正の概要についてですが、1

点目に、施設管理者が暴力団の利益となるとして、必要があると認める場合の警察への照会に際して、個人情報保護の観点から、あらかじめ照会を行う可能性があることを周知するため、使用許可申請書にその旨を記載するものです。2点目に、暴力団とのトラブルを回避するため、使用許可申請書に、あらかじめ暴力団の利益となる使用であることが判明した場合には許可を取り消すことも併せて記載しようとするものです。施行期日は、条例と同様に平成21年1月1日です。

津田委員長 現在までに、明らかに暴力団である団体が、市の公共施設を使用したという事例はありますか。

総務課長 そのような事例は、現在まで特に聞いておりません。

7 その他

(1) 岩沼委員から「ネット上のいじめ」に対する取組みについて質問があった。これに関連して次のとおり質疑応答があった。

岩沼委員 11月に三重県で行われた平成20年度市町村教育委員会研究協議会において、私は、3つの分科会のうち、第3分科会「子どものケータイ・ネット利用に関する課題と取組について」に出席してきましたのですが、千葉市での、いじめ相談窓口はあると思いますが、その中で、「ネット上でのいじめ」に対する取組みや対策は、どの程度行っているのでしょうか。

指導課長 パソコンや携帯電話等によるいじめの件数ですが、全体のいじめの件数は406件で、昨年よりは減少しましたが、そのうち約1割の38件が、学校が把握しているパソコンや携帯電話によるいじめの件数です。発覚して既に指導しているほかにも、子どもたちや、学校、保護者等から、指導課の相談窓口等、24時間いじめ相談などのさまざまな相談機関に、相談が寄せられることもあります。本市では、独自にインターネットの学校裏サイトへの書込みについて、十分指導することを指示する文書を出し、また、8月には文部科学省の「子どもを守り育てる体制作りのための有識者会議」が開催され、その後、学校に文書等が送付されていますので、学校で携帯電話の取扱いに関するルール等を定めることについて、学校に周知するとともに、校長会等でも話をしていきます。また、昨年度は、管理職特別研修の中で、県警のサイバー犯罪対策室の方に来ていただいて、ネットの問題について、事例をもとに対応をしていただくという話もしています。また、文部科学省が作成した「ちょっと待って、ケータイ」というDVD

があり、教育に非常に有効なものでしたが、20部しか配付されませんでしたので、これを学校に配付するため増刷して、全校に配付して活用してもらう形で対応しています。

岩 沼 委 員 さまざまな取り組みを行っているということで、安心しました。分科会において事例として発表されたのが、川崎市の事例だったのですが、川崎市は繁華街が多く、子どもたちがネット上でのトラブルに巻き込まれることも多かったということで、そのための対策室が特別に出来上がったわけなのですが、そこで取り組んでいるのは、いじめにあった子どもからの相談に対応するというのではなく、もう少し攻めの姿勢で取り組んでいるということです。たとえば、携帯電話のサイトでは、パソコンからアクセスできないものも多いらしいので、市で携帯電話を調査の目的のみで購入し、1時間など時間を区切って、選任の教員が、携帯電話のサイト内で、問題のあるサイトを探していくという取り組みを行っているとのこと。そして、教員たちが、児童生徒たちが開設した掲示板を見ていることを、児童生徒たちに話すようにし、そのことによって、掲示板が閉鎖されるなどの効果が上がっているということです。学校の中で、その日の担当教員を決め、その教員は早く昼食を切り上げて、休み時間を利用して、問題のあるサイトを検索しているという取り組みをしている学校もあるようです。大人にはわからないほど巧妙な手口も出てきているらしいので、たちごっこになってしまう可能性もありますが、このようにさまざまな取り組みを行っている自治体もありますので、千葉市でも可能な限り攻めの姿勢で、芽を摘んでいくというような姿勢も必要ではないかと思いました。

指 導 課 長 他市の状況や事例についても研究していきたいと思います。

(2) 次回第1回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日時を決定することとした。

8 閉会

津田委員長より閉会を宣言